

第16回通常総会 報告

小島 武雄

平成29年5月20日(土)奈良市ボランティアインフォメーションセンターにおいて第16回通常総会が開催された。

八木副会長の開会の辞に始まり、出席者47名、委任状提出者90名、計137名の参加者が確認され、会員総数152名の過半数を満たし本総会は成立した旨の宣言がなされた。



ついで鈴木会長より次の挨拶があった。

平成28年度を振り返り、会創立15周年の節目と、

ならやまプロジェクト10周年という記念事業を進めることができた。

また、昨年の秋に「あしたのなら表彰」「緑の都市賞・奨励賞」「生物多様性アクション大賞・入賞」のトリプル受賞、さらに本年、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰という最高の受賞に輝き、天皇陛下からのお言葉もいただいた。会創設からの功労者である川井顧問に賞状と盾をお持ちし報告することができた。

本年度の花王の助成金については、活動の中身と焦点を絞って初めて受けることができた。今後の申請には、地域や次世代に貢献する活動の目に見える成果が不可欠である。その為にも今年から、新しい世代の方に大いに活躍してもらおう態勢にしていきたい、議案書もこれを踏まえて作成した。また、会計面では助成金関係でも大変きびしい状況であることを踏まえながら、本来のボランティア活動の在り方というものをしっかりと見つめ直し、創意工夫のある運営をしていきたい。

議長選出の後、議案の審議に入り、
第1号議案
第16期 事業報告および収支報告

会計監査報告の件

第2号議案

第17期 事業計画(案)および予算(案)の件

第3号議案 会則の一部改定について

現行第12条を下記の通り改定する。

(顧問または参与)

第12条 この会に顧問または参与を置くことができる。

2. 顧問または参与は、幹事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、幹事会に出席し意見を述べる事ができる。

3. 顧問または参与は、幹事を兼ねる事ができない。 付則 平成29年5月20日改定

以上の議案審議に入り、各議案共審議の結果承認された。



一時、総会を中断、臨時幹事会を行い、新しく参与は古川祐司氏、会計の引き継ぎは、坂東久平氏、下村晴文氏が選任され報告された。

10年表彰については、今年度から感謝状に替えて、記念植樹にすることとし、時期を見てならやまで植樹し銘板を取り付ける。今年度は水本遼真さん、守口京子さん、田伏博子さん、板橋宏昌さんの4名の皆様方です。

以上に
て本日の
総会は終
了し、5
時から
は場所を
変え新年
度の



のスタートにあたり、会員相互の親睦を深めるための懇親会を行い、多数の参加者を得た。